

第8回松江市消防操法大会実施要綱

1 目的

消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、もって消防活動の充実発展に寄与することを目的とする。

2 主催

松江市

3 日時

令和元年6月23日(日) 11時00分

4 場所

松江市乃木福富町 島根県消防学校屋外訓練場

5 大会役員

大会長	松江市長	松浦正敬
副大会長	松江市副市長	星野芳伸
	松江市消防団長	松浦嘉昭
	松江市消防長	金村保正
委員	松江市消防団副団長	井上勇夫 板花建男
		松浦正司
	松江市消防次長	堀江剛
	松江市北消防署長	小嶋光徳
	松江市南消防署長	田村達朗
審査長	松江市消防次長(警防課長)	福島三広
審査員	松江市消防本部職員(島根県消防協会会長の委嘱する者含む)	
補助員	松江市消防団員	

6 大会次第

(1) 選手入場(11時00分)

(2) 開会式

- ア 開会のことば
- イ 国旗掲揚
- ウ 大会長あいさつ
- エ 松江市消防団長あいさつ
- オ 来賓祝辞
- カ 優勝杯返還
- キ 競技上の注意
- ク 選手宣誓

(3) 選手退場

(4) 操法開始(11時30分)

(5) 女性分団操法展示(16時00分)

(6) 閉会式(16時10分)

ア 成績発表ならびに講評

イ 表彰

ウ 国旗降納

エ 閉会のことば

7 消防操法種別

(1) ポンプ車操法

(2) 小型ポンプ操法

8 操法要領

「第8回松江市消防操法大会実施要領」による。

9 競技の実施

ポンプ車の部から実施し、小型ポンプの部を実施する。

ポンプ車の部（11：30～13：00）

出場順	方面団名	時間(予定)
1	東出雲方面団	11：30～11：45
2	松江橋南方面団	11：45～12：00
3	宍道方面団	12：00～12：15
4	松江橋北方面団	12：15～12：30
5	玉湯方面団	12：30～12：45
6	鹿島方面団	12：45～13：00
休憩		13：00～13：15

小型ポンプの部（13：15～16：00）

出場順	方面団名	時間(予定)
1	玉湯方面団	13：15～13：30
2	鹿島方面団	13：30～13：45
3	松江橋北方面団	13：45～14：00
4	美保関方面団	14：00～14：15
5	宍道方面団	14：15～14：30
休憩		14：30～14：45
6	八束方面団	14：45～15：00
7	東出雲方面団	15：00～15：15
8	八雲方面団	15：15～15：30
9	松江橋南方面団	15：30～15：45
10	島根方面団	15：45～16：00

10 出場範囲

各方面団単位とし、下表のとおりとする。

方面団名	ポンプ車の部	小型ポンプの部	計
松江橋北方面団	1	1	2
松江橋南方面団	1	1	2
鹿島方面団	1	1	2
島根方面団		1	1
美保関方面団		1	1
八雲方面団		1	1
玉湯方面団	1	1	2
穴道方面団	1	1	2
八束方面団		1	1
東出雲方面団	1	1	2
計	6	10	16

1.1 出場資格

松江市消防団員である者とする。

1.2 使用消防機械器具

(1) ポンプ、車両及び機材

使用するポンプ、車両及び機材は、原則として持ち込みとする。

(2) ホース

使用圧力1.3MPa(13Kg/cm²)以上、内径65ミリメートル、長さ20メートル(金具部分を除く布部分の長さ)以上の消防用ホースとする。

(3) 筒先

23型以下の可変式ノズル、プレイパイプの長さは60センチメートル以上のものとする。

(4) とび口

長さ1.5メートル以上のものとする。

1.3 出場方面団の服装

(1) 「消防団員服制基準」に定める活動服等とする。

(2) ヘルメット及び手袋を着用する。

(3) 靴は、操法に支障のないものとする。

(4) (1)～(3)について出場方面団ごとに齊一を期すこと。

(5) 次に定めるゼッケンをつけること。(指～補)

ア 大きさ(基準)横 25cm 縦 24cm

イ 生地は白色、黄色及び橙色のいずれか一色とする。

ウ 文字及び数字(アラビア数字)は、黒色とする。

エ ゼッケンには、文字以外のものは一切表示しないこと。

オ 取り付け方法は、問わない。

(6) 階級章は付けなくて良い。

14 審査結果の発表

審査長が、ポンプ車操法・小型ポンプ操法の順に、それぞれ審査結果に基づいて次の事項を発表する。

- (1) 成績順
- (2) 方面団名
- (3) 総合得点

15 表彰

審査結果に基づいて、操法の種別ごとに次のとおり表彰する。

- (1) 第1位
賞状及び優勝カップ（持ち回り）を贈る。
- (2) 第2位、第3位には、賞状及びトロフィーを贈る。

16 県大会出場権

ポンプ車の部は2位まで、小型ポンプの部は3位までのチームが、県大会出場権を得る。

17 その他

- (1) 大会は、晴雨にかかわらず実施する。
ただし、災害発生、豪雨等による警報発令等実施困難のため当日の開催を中止する場合は、大会役員等が協議を行い、開催前日あるいは当日の早朝、大会事務局から出場方面団に通知する。
- (2) その他必要事項は、大会長が定める。